

第4次小城市男女共同参画プラン 策定スケジュール (案)																													
		令和7年度												令和8年度															
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
男 推 進 共 同 参 画	推進本部参画					◎ * 推進本部会議											◎ * 推進本部会議 ・男女共同参画基本計画の策定及び推進に関すること。 ・男女共同参画施策に関する関係部課間の総合調整に関すること。 ・男女共同参画に関する職員の意識改革に関すること。						◎ * 推進本部会議		プラン策定				
	市役所 幹事会・作業部会																												
作業区分		第3次プラン・DV防止計画 実施状況調査 ①ヒアリング対象課ピックアップ②各課ヒアリング ※第2次では①は6/8~6/10の3日間、②は6/27~7/1の5日間で実施。																											
		第3次プランの評価、 現状と課題の整理																											
		プラン(案)の作成																											
男 女 共 同 参 画 審 議 会	委員選定																												
市 民	意識調査・ パブコメ																												
議 会																													

プランの期間：令和9年度から令和13年度まで
 プランの推進：
 ① 市役所内の推進体制
 「小城市男女共同参画推進本部」において、プランの進捗状況を定期的に把握するとともに、庁内の連携強化を図り、男女共同参画社会を実現するための施策を総合的かつ効果的に推進します。
 ② 男女共同参画審議会
 「小城市男女共同参画審議会」において、小城市男女共同参画プランの策定及び見直しに関すること、プランに基づく施策の実施状況に関することを審議します。
 ③ プランの進行管理と進捗状況の公表
 男女共同参画の推進に関する施策の実施状況を審議会に報告し、意見及び評価を受けてプランの進行管理を行うとともに、実施状況を市民に公表します。